

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		上記以外の中間的なもの	地域の福祉や安全を目的とした活動を実施しており、自治会に加入していない市民も含め社会全体に還元される事業を多数行っており良好な生活環境の向上に繋がっている。一方、加入率は50%未満であり、自治会に加入している一部の住民にしか還元されない面もある。自治会連合会の事業は防犯防災に係る事業や自治会間の垣根を越えた事業が多い。
公益性	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		やや合っている	住民同士の関わりが希薄になっていることが全国的に問題視されている。東日本大震災でも経験したとおり、日頃からコミュニティを形成しておくことが住民相互の助け合いにつながり、自助、共助、公助の3原則を成立させる必要条件であることを鑑みれば適合していると考えられる。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	各自治会において会員から自治会費を徴収したり資源回収等の事業により収入を得たりしているが、自治会費等の自主財源だけでは、自治会まつりをはじめ、様々な自治会活動を活発に展開することが難しい自治会もある。自治会連合会についても負担金や納涼盆踊り大会事業の収入を得ているが、自主財源だけでは活動を活発に展開することは難しい。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		両方	繰越金を抱えている自治会もあるが、活動に対して自主財源が少なく活発な活動を展開するのが難しい自治会もある。自治会連合会については予算の5割を補助金で賄っているため現状と同規模の事業継続は難しい。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		やや低い	令和2年度末の自治会加入率は約45.5%となっている。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		やや即していない	令和2年度末の自治会加入率は約45.5%となっている。
補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。	
	できる	自治会は、市内にある市民団体の中で最も対象人数の多い団体であり、浦安市を代表する市民団体に補助金を交付し、市民の融和、コミュニティの醸成を図ることにより市全体の発展へと繋がるものである。	
補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。	
	未設定	地区住民同士が支えあえる良好なコミュニティ形成のため継続した自治会活動の活性化に繋がるよう今後も適宜支援していく必要はある。	
補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。	
	はい	事業実績報告書、収支決算書、執行状況報告書、明細書により確認している。	

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	市域の4分の3を埋立地が占める本市においては昭和50年代から埋立による大規模な宅地開発が始まり、新たなコミュニティを形成するため自治会集会所の整備、運営費補助金の交付を行うことにより市が主導で進めてきた。当該補助金も、市の住民自治組織の育成という目的に合致する。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	75%の市域を埋立てにより開発した市町村は全国でも珍しく、市が主導してコミュニティの形成を進めてきたことにより市の発展へと繋がってきた。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。(複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的な理由がある。)	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	自治会とは住民によって組織される親睦、共通の利益の促進等を目的とした地域住民自治のための任意団体であり、認可地縁団体、NPOなど形態は変わったとしてもその他の団体に替わるものではない。
		「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。	
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
未設定		事業の内容や性質による事業ごとの補助率や限度額は設定していない。補助対象事業全体に対する限度額を設定している。今後も同様の見通し。	
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		成果を測る具体的な指標は存在しないため、加入率とする。	
	評価	評価理由	
	多少の効果 を上げている	加入率は減少傾向にあるが、一定の会員数は保っており、各自治会において多様な活動を継続して行っている。	
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
はい		住民自治という観点から、市が委託してコミュニティ醸成のための自治会活動を行わせることは考えにくい。しかしながら、公園の清掃、ゴミ捨て場の清掃や行政からの広報物の配布等を自治会に委託し、協力金という形で対価を支払うという形態をとっている市区町村もある。	
国や県、本市において同様の補助事業がない。(※国県要綱に対し、上乘せ・横出しする補助事業は除く)	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。	
	ない		
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	事業実績報告書、収支決算書、執行状況報告書、明細書により確認している。
	補助対象外経費を補助対象としていない。(対象としている場合は、明確な根拠を持っている。)	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。(※費目とは、飲食費や慶弔費など)
	対象としていない		

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	この補助金の目的は、市内の自治会および浦安市自治会連合会の健全な運営を促進することにより、住民の福祉の増進を図るというものである。市内の防災やコミュニティ増進を目的とした事業の活動実績もあり、活動目的と整合している。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		いいえ	団体内部の事項は会員に公開するものであり、対外的に積極的に公開制度を整備しているものではない。今後も同様の見通し。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能しているか。また、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	各自治会においても会計担当や監査役などをおき、役員会、総会とあわせて収支決算内容、使途等について確認し、適正な運営を行っている。自治会連合会についても同様である。
補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。	
	運営補助	長期にわたり運営費補助を行ってきたため、補助金交付団体においては現在の形態がスタンダードとなっているが、事業補助への移行も含め検討中である。ただし、変更する場合は複数年度で周知等の段階を踏んでいく必要がある。	
市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。	
	行っている	自治会連合会においてのみ地域振興課が事務局を担っている。	
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 (※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと)	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	市内各自治会(82) 直近決算額における補助金額 _____ 円 繰越金額 _____ 円 〔うち補助事業会計分 _____ 円 うち団体独自会計分 _____ 円〕 自治会連合会 直近決算額における補助金額 _____ 円 繰越金額 _____ 円 〔うち補助事業会計分 _____ 円 うち団体独自会計分 _____ 円〕
		繰越金額が生じた具体的な原因について記入。	
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

運営費補助金を交付している近隣市と比較しても、本市の補助金額は高い水準にあるといえる。

(4) 補助金の課題

近隣市と比較して高額な補助となっていること、加入率の芳しくない自治会への交付、運営費補助から事業費補助への移行のほか各自治会の補助事業会計や手続きの煩雑さを整理・検討していく必要がある。

(5) 所属長の総合評価

相互扶助の精神と積極的な住民自治意識のもと、自治会が各地域において安全で安心な明るく住みよいまちづくりの中核を担い、親睦、交流活動をはじめ、防災、防犯、環境、美化活動等を活発に展開することで住民同士や近隣地域間の連帯や融和とともに本市の一層の発展に寄与する良好なコミュニティ形成に繋がるなど、公益性や必要性が非常に高いことから、自治会活動に対する補助金支援は引き続き必要と考える。

一方で今後においては、住民自治意識の高揚促進と絡め安易に補助金に頼ることなく、より自立した自治会活動の促進を図り、市と自治会が円滑に連携協力して相互に役割を担い協働する中で、効果的に自治会活動を支援していくことが重要である。以上の点を踏まえつつ、自治会に対する補助金は現在の運営費補助から事業費補助への移行や補助金交付額の見直しを念頭に置き、自治会との調整、事前周知期間等を考慮した具体的な変更時期などを含め、他の自治体の状況等も参考にしながら、変更を検討していく。

(6) 補助金の今後の方向性

<input type="checkbox"/> 現行のまま継続
<input checked="" type="checkbox"/> 見直しをしたうえで継続
<input type="checkbox"/> 廃止
<input type="checkbox"/> その他

その他の内容

現行継続の理由	
---------	--

見直しの時期	令和5年度
見直しの内容	事業費補助、精算時の提出書類、算定方法

廃止の時期	
廃止の理由	